

# 蒼生

2013年  
月号

遺失物

名譽院長 飯島崇史

人はだれしも失敗を心の奥底にそつと秘匿しておきたいものだと信じていた。しかし、阿川佐和子氏のエッセイ集には初々しい失敗談が満載されているではないか。しかもそれらからは微笑ましい人柄さえもうががえる。これに後押しされる形で私もひとつ失敗談を書いてみようという気になった。

それからまだ10分ちょっと一か経っていない。かすかな期待をこめて商店街の路上を確かめつつタクシー降車場までもどった。交通整理員のおじさんに事情を説明したところ「あんたらが先ほど降りたのは覚えとるけど、財布が落ちとつたちゅう報告は無かつたのう」。タクシー会社にも電話して改めて乗ってきた車の中を見てもらつたが見当たらぬいとの事。万事休す。財布の中にはお札の他、免許証など大事なものが一杯入っている。まず目の前のデパートの外商部に連絡してカードの使用停止を申し入れ、次いで最寄の交番の所在を尋ね、足取りも重く届け出に向った。

如お巡りさん「あんたら、もうええよ。落とし主が現れたから」の一言。「？」私たちはまだ一言も発していないのに、「あのう、財布を落としたんですけど、緑色の」「これじやあなたですか？」「そつ、そうです」「この方たちが届けてくれたんです。中身はこれこれで間違いませんか」「はい。この後どうすればいいんですか」「義務ではありませんが、通常1~2割相当のものを届けてくれた人に差し上げるのが慣習のようです」「本当にありがとうございました。ではこれでいかがでしようか」お兄さんは謝礼を手渡すと、彼女は一言「ワー、ラッキ」「ではこれで一件落着。警察は関わらなかつたこととします」といつて書きかけの調書を破り捨てた。改めてお手を煩わせたことに謝意を述べて交番を

かつたのか。それにしても親切に届けてくれた人に対し人相がよくないとは失礼だ。深く反省。タクシーから降りる際、財布を内ポケットにしまったつもりが、洋服とワイシャツの間を滑り落ち、下車したとき地面に落下したのであろう。謝礼金はもつたいなかつたが、免許証などの再発行手続きなどを考へると、1時間ちょっとで全て戻つたことは幸運と言わざるを得ない。不幸中の幸いと胸をなでおろすと同時に、これが日本でなく先般旅行した中国だつたらどうなつていてだらうかとふと思つた。たぶん出てこなかつただろうな。

らしき人。なにやら調書に記入している。しばし待たされることを覚悟していたが、空

後にした。そうか、免許証の写真そつくりの男が現れたので詳しい人定も必要な

聞記事を最近目についた。電話ボックスに旅券や財布を入れたバック

クスに中国で買った柿にも手をつけ置き忘れ、あわてて戻つたら盗まれもせずそのままあつたのが驚きであるというのだ。我々にとってはさほどのことではないが、中國では考えられないことらしい。

中国生まれの韓国系三世で、師範大学を卒業後日本の大学院に進み、大学で教鞭をとつてゐる金文學氏は「すぐ謝る日本人、絶対謝らない中国人」という本の中で日本人と中国人を比較して次のように述べている。日本人は、すぐ目の前に、どんなに貴重なものが置いてあっても、自分のものでない限り、手を出さない。公と私の境界が極めてはつきりしているから。しかし、中国人は公私の感覺に乏しく、自他の空間境界が非常に不明瞭であるという。だから自分自身のものでないものも、監視の無い状況では、自分のものとして「捨う」のが慣習となつてゐるとか。トイレットペーパーがあつたためしがない、会社での私用電話、電車内の携帯電話、信号無

視、民家に実つた柿にも手をつけている。反対に、排泄やごみなどの処理は好き勝手だという。こうした性格は幼少期に使用する股割れズボンでの自由な排泄に由来する」と喝破している。

話があらぬ方向にずれてしまつた。日本が全てすばらしいかといえばそうでもない。莉妻が商店街の清掃ボランティアに出たときのこと。クーラー室外機の後ろに自動車の鍵を含めたバックの中身がぶちまけてあつた。明らかに窃盗事件。あるところにはあるのだ。そう、思い出した。1年半ほど前、同じく高松で小さな財布を拾つて交番に届けたことがあつた。そのあとに巻き込まれ

この仕事をしていると、稀に「弁護士は正義の味方、弱い者の味方じやないんですか。」と言われることがあります。これを言るのは大体が弁護士を雇わずに本人で対応している民事事件の相手方なのです。ですが、相手方からこう言われたときには「違います」とはつきり答えてています。

弁護士は、争い

## ～プロムナード～ 正義の味方？

弁護士 飯島充士

やる」というわけではありませんが。

正義や弱者といった言葉は、非常に使い勝手のいい便利な言葉です。例えば、民事事件は双方の言い分が異なるから争いになつてゐるのであって、ほとんどの場合ほどちらも自分こそが正しいと思い込んでいます。また、弱者というのは定義が後の処理が面倒くさいので、捨得物の権利は放棄するといって。自分自身のものでないものも、監視の無い状況では、自分のものとして「捨う」のが慣習となつてゐる日本をつくるのだ、といつたらとか。トイレットペーパーがあつたためしがない、会社での私用電話、電車内の携帯電話、信号無

うのが当たり前のわけです。無論、全員が同一のギルドに所属しております。(日弁連)に所属しております。

民事事件に関するいえば、信義に則り品位を保つ等の制限が課せられているといふた点が傭兵とは異なりますので、「金を払つてくれる依頼者のためなら何でもやる」というわけではありませんが。

対立する相手方からすれば基本的には敵です。明らかにおかしなことを言つてゐる依頼者や反社会勢力の尖兵となるべきではないとの制約はあります。それを超えて敵も含めた万人に分け隔てなく公平な立場で仕事をするわけではありません。

弁護士が正義の味方だと勘違いしていると、「弁護士なったあなたの味方」お互いが「自分が正しい」と思い込んでおりますので、抱えた依頼者の相談を受け初めて動くものです。言ふてから、原則として雇い入れして自分の言い分を聞く。

弁護士を『○○』の味方」というとき、どんな言葉をイメージするでしょうか。

弁護士は正義の味方、弱い者の味方じやないんですか。」と言われることがあります。これを言るのは大体が弁護士を雇わずに本人で対応している民事事件の相手方なのです。ですが、相手方からこう言われたときには「違います」とはつきり答えています。

弁護士は、争い



